

令和5年度事業計画
(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

1 障害福祉サービス事業運営の方針について

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業としての就労継続支援B型事業所（就労継続支援センター単立）を継続して運営し、地域にお住いの在宅の障害者に対して日中活動を行う場を提供し、就労を目指した作業や生活全般に伴う訓練を行うことで、障害者の自立と社会参加を促進させるとともに、地域での生活力アップを図ることを目指します。

また、事業所に勤務する職員についても、引き続きあらゆる研修機会を捉え研修に参加するとともに、職場内での研修や支援会議等により、施設に通所する利用者さんに対する支援の資質の向上や様々な障害特性に対応できるよう、職員の個々のスキルアップを目指します。

さらに、様々な感染症対策として、利用者や職員の毎日の検温や体調確認、マスク着用の徹底、作業室等の換気や消毒、不要不急の外出を控えるなどの基本的な感染症予防対策を徹底していくとともに、来所者に対しても検温等のお願いをするなど、施設全体で様々な感染症の予防対策に取り組んでいきます。

2 事業の概要

(1) 利用者の受入について

令和5年4月1日現在、定員20名に対して17名の利用であり、まだ数名の受入が可能であることから、今後、地域にお住いの在宅の障害者の方が施設利用を希望される場合は、積極的に相談支援事業所等と連携し受け入れを推進していく。

(2) 職員体制

- ①管理者：1名（※サービス管理責任者を兼務）
- ②サービス管理責任者：1名（※管理者を兼務）
- ③支援員：4名（職業指導員3名、生活支援員1名）
- ④非常勤職員：2名（※うち1名は7月から常勤職員として採用予定）

(3) 作業の種類及び内容

①施設内作業

造花組立作業	様々な造花の組み立て、袋詰め、ボンド付け等の作業
鍵組立作業	ドアに使用する鍵の部品作り、グリス塗り、組立作業
和紙折り作業	染めものをする和紙を様々な模様に合わせて折る作業
ねじ袋詰め作業	ホームセンターで販売する「ねじ」等の袋詰め作業

②施設外作業

体育館清掃作業	吉野川市立体育館（牛島体育館）の玄関周辺・ホール靴箱・トイレ等の定期的な清掃作業（週1回及び年間清掃4回） また、体育館周辺の定期的な除草業務
資源ごみ回収分別作業	地元企業（キョーエイ・マルワ環境）と協働し、キョーエイ駐車場での資源ごみの回収及び分別作業
公園管理業務	吉野川市が管理している西麻植駅前広場の清掃や草抜き、ごみの処分、その他公園管理に関する作業（月2回）
農園芸作業	地元農家さんの協力による農作業の手伝い 他のNPO法人との協働により吉野川市内の竹林の伐採、運搬、竹パウダーの製造・袋詰め作業

（4）事業所の行事及び地域交流事業等

様々な感染症の流行状況を確認しながら、機会を見て社会見学や体験学習を行い、利用者間のコミュニケーションを図るとともに、地域への社会参加や自立心の向上を促進していきます。

また、年2回避難訓練を実施することで、近い将来高い確率で発生が予想されている東南海・南海地震や近年大規模化している台風、集中豪雨等への災害対策を実施し、利用者が施設内において安心・安全な生活が送れるように備えていきます。

さらに、地域との結びつきを重視し、夏期社会適応訓練事業や地域の小中学校との交流事業を継続して実施し、地域社会への適応力の向上を目指します。

- ① 夏期社会適応訓練事業
- ② 地域の小中学校との交流事業（知恵島小学校、鴨島第一中学校など）
- ③ 支援学校からの就業体験事業
- ④ 社会見学・体験学習（随時）

（5）その他

①広報活動事業

○機関広報誌（風香）やパンフレットを作成し、地域への周知を図るとともに、ホームページを随時活用して事業所で実施した行事やイベント等の活動状況を発信していきます。

②感染症予防対策事業

○職員及び利用者全員を対象とした年1回の定期健康診断やインフルエンザの予防接種など、様々な感染症に対する予防対策を実施していきます。

③施設整備事業等

○施設の老朽化部分や利用者さんのニーズを把握し、快適な日中活動が行えるような施設整備を進めていきます。